

通所リハビリテーション

1回あたりのご利用料金(1割負担)

R3.4月～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所リハビリテーション費 6時間以上7時間未満	670	797	919	1,066	1,211
入浴介助加算(Ⅰ)	40	40	40	40	40
入浴介助加算(Ⅱ)※1	60	60	60	60	60
中重度ケア体制加算	20	20	20	20	20
サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	22	22	22	22	22
食費	500	500	500	500	500
1回の合計	1,252	1,379	1,501	1,648	1,793

※1医師等が利用者宅を訪問し、利用者の動作及び浴室の環境を評価・入浴計画を作成して、それに基づいた環境での入浴介助を行った場合。1回の合計には入浴介助加算(Ⅰ)を算定しています。

その他 負担となる料金

リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	560円/月 6ヶ月以内 ----- 240円/月 6ヶ月超	・リハビリテーション会議を開催し、当該計画について医師が参画している。計画の説明を理学療法士等が行う。 ・当該利用者の居宅を訪問し、助言を行う場合。		
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	593円/月 6ヶ月以内 ----- 273円/月 6ヶ月超	・上記に加えて、その内容を厚生労働省へ提出しフィードバックの活用をした場合		
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	830円/月 6ヶ月以内 ----- 510円/月 6ヶ月超	・リハビリテーション会議を開催し、当該計画について医師が参画している。計画の説明を医師が行う。 ・当該利用者の居宅を訪問し、助言を行う場合。 ・リハビリテーション会議を開催し、当該計画について医師が参画している。計画の説明を医師が行う。 ・当該利用者の居宅を訪問し、助言を行う場合。		
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	863円/月 6ヶ月以内 ----- 543円/月 6ヶ月超	・上記に加えて、その内容を厚生労働省へ提出しフィードバックの活用をした場合		
リハビリテーション 提供体制加算	24円/回	・上記リハビリテーションマネジメント加算を算定し、人員配置基準を満たしている場合に算定。		
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円/回 3ヶ月間限定	退院(所)日から起算して3ヶ月間集中リハ実施		
口腔機能向上加算	150円/回 3ヶ月間限定	口腔機能向上を目的として個別に行う指導や訓練を実施		
重度療養管理加算	100円/回	介護度3～5の者に対して医療処置を実施 中心静脈注射、身障4級かつストマー、経管栄養、気切、頻回な痰吸引など		
介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	基本サービス費(1-1、2-1)に各種加算減算(1-2、2-2)を加えた総単位数に4.7%を乗じた単位数を算定する。(但し、区分支給限度基準額の算定対象外とする)			
介護職員等特定処遇 改善加算(Ⅰ)	基本サービス費(1-1、2-1)に各種加算減算(1-2、2-2)を加えた総単位数に2.0%を乗じた単位数を算定する。(但し、区分支給限度基準額の算定対象外とする)			
散髪代(カット)	1,500円/回	毛染め(4,000円)、パーマ(4,000円)。不定期実施		
クラブ 活動材 料費	火・金	籐細工	1g:5円	1作品にすると200～300円
	水	フラワーアレンジメント	500円/回	1回ごとに1作品完成
	第3木	ブロックキャンドル	100円/個	1回ごとに1作品完成
	第4木	絵手紙	100円/回	1回ごとに1作品作成

通所予防リハビリテーション

1月あたりのご利用料金(1割負担)

R3.4月～

	要支援1	要支援2
介護予防通所リハビリテーション費	2,053	3,999
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	88	176
1月の合計(食費抜き)	2,141	4,175

その他 負担となる料金

	要支援1	要支援2
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費(1-1、2-1)に各種加算減算(1-2、2-2)を加えた総単位数に4.7%を乗じた単位数を算定する。(但し、区分支給限度基準額の算定対象外とする)	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に2.0%を乗じた単位数を算定する(但し、区分支給限度基準額の算定対象外とする)	
指定介護予防通所リハビリテーションの利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に指定介護予防通所リハビリテーションを行う場合、1月につき次に掲げる単位数を所定単位数から減算する	20	40

食費		500円/回	食費は回数分の負担
選択的サービス	運動機能向上加算	225円/月	運動機能向上マネジメントを実施。計画・評価を実施
	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150円/月 月2回限定	口腔機能向上マネジメントを実施。計画・評価を実施。
	口腔機能向上加算(Ⅱ)	160円/月 月3回限定	・上記に加えて、その内容を厚生労働省へ提出しフィードバックの活用をした場合
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		480円/月	選択的サービスを2種類実施した場合
散髪代(カット)		1,500円/回	毛染め(4,000円)、パーマ(4,000円)。不定期実施
クラブ活動材料費	火・金	ペーパークラフト	1作品にすると200～300円
	水	フラワーアレンジメント	1回ごとに1作品完成
	第3木	ブロックキャンドル	1回ごとに1作品作成
	第4木	絵手紙	1回ごとに1作品作成